



令和 2 年度 生光学園中学校

諸規定と心得

*この冊子は保護者の方にも読んでもらっておくこと

A.	生光学園中学校 生徒心得	P1
B.	いじめの態様	P2・P3
C.	携帯電話・スマホ利用の心得	P4・P5
D.	試験・考査の心得	P6
E.	自転車通学の心得	P7
F.	スクールバス利用の心得	P8
G.	汽車通生の心得	P9
H.	服装規定(男女)	P10・P11
I.	保健室利用の心得	P12・P13
J.	カフェテリア利用の心得	P14



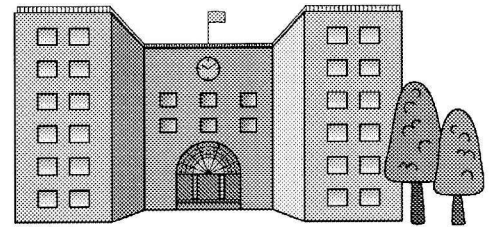
学校法人 生 光 学 園

生光学園中学校

A. 生光学園中学生 生徒心得

生光学園中学校

生光学園は、「礼儀・挨拶・マナー」
に徹底した教育を行っています。



SEIKO GAKUEN JUNIOR HIGH SCHOOL

- ① 本学園の教職員には、学園の内外を問わず尊敬の念を持って接し、正しい挨拶（あいさつ）を励行する。
- ② 登下校は、安全に留意し、くれぐれも事故のないようにする。
- ③ 事情の如何を問わず、暴力行為は絶対にしてはならない。
- ④ 学園内においては常に清潔・整理整頓・美化に心がけ、清掃当番は責任を持って行う。
- ⑤ 学校生活に不必要と思われる食べ物（お菓子）・玩具等をむやみに学校へ持ち込んではいけない。
- ⑥ 公共物は大切に扱い、故意に破損してはならない。あやまって破損したときは、担当の先生に届け出て、その指示に従う。
- ⑦ 学校を欠席および遅刻する場合は、保護者及び本人が、学校(担任)へ連絡をいれる。
- ⑧ 風紀上、いかがわしいと思われる場所への立ち入りは禁止する。
- ⑨ 喫煙・飲酒は、絶対にしてはならない。
- ⑩ 私事旅行その他学園外の活動等に参加する場合、事前に学校(担任)に申し出る。

B. いじめの態様 〔文科省通達〕

生光学園中学校

**生光学園中学校の生徒は、誰ひといとして
いついかなる場合でも、他人の心を傷つける
“いじめ行為”を絶対にしません！〔宣誓〕**

次の行為は、間違いなく“いじめ”です。

① ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。

事例：（同級生の腹を繰り返し殴ったり蹴ったりする）…刑法第208条

事例：（顔面を殴打しあごの骨を折るケガを負わせる）…刑法第204条

② 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。

事例：（プロレスと称して同級生を押さえつけたり投げたりする）…刑法第208条

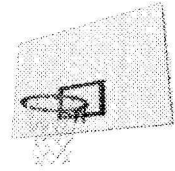
③ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。

事例：（断れば危害を加えると脅し、汚物を口にいれさせる）…刑法第223条

事例：（断れば危害を加えると脅し、わいせつな行為をする）…刑法第176条

④ 金品をたかれる。

事例：（断れば危害を加えると脅し、現金等を巻き上げる）…刑法第223条



⑤ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。

事例：（教科書等の所持品を盗む）…刑法第235条

事例：（自転車を故意に破損させる）…刑法第261条

⑥ 冷やかしゃ、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。

事例：（学校に来たら危害を加えると脅す）…刑法第222条

事例：（校内や掲示板に実名を挙げて、「万引きをしていた」・

気持ち悪い・うざいなどと悪口を書く）…刑法第230条・231条

⑦ パソコンや携帯電話で、誹謗中傷(ひぼうちゅうしょう)や嫌なことをされる。

事例：（学校に来たら危害を加えると脅すメールを送る）…刑法第222条

事例：（特定の人物を誹謗中傷するため、インターネット上のサイトに
実名を挙げて、「万引きをしていた」・気持ち悪い・うざいなどと
悪口を書く）…刑法第230条・231条

事例：（携帯電話でよからぬ写真を撮り、インターネット上のサイトに
掲載する）…刑法第7条

『いじめ』とは、「当該生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているもの」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

この『いじめ』の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期の警察に相談することが重要なものや、生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応を取る事が必要である。

いじめに当たるか否かの判断

…… いじめられた生徒の気持ちを重視する！

C. 携帯電話・スマホ 利用の心得

生光学園中学校

今日の「ネット社会」の中で、インターネットなしの生活は考えにくくなっています。パソコン・携帯を使って情報を得て発信するのが当たり前になっています。

しかし、便利なはずのネットには、使い方を間違えると、簡単に人を傷つけたり、トラブルに巻き込まれてしまう怖さがあります。



スマートホン

ルール（禁止事項）

- ① 携帯電話・スマホを学校に携帯する場合は、所持許可願い・誓約書を保護者同意のもと、提出すること。
- ② 登校後すぐに電源を切り、朝礼後に必ず、先生に預けること。
＊ この間に携帯・スマホを使用していた場合は、理由によらず、即没収！
- ③ 必要以上に他人と番号交換・アドレス交換をしないこと。
＊ 学校の先生との個人的なメールのやりとりは厳禁！
- ④ フィルタリング〔ネットの有害なページの閲覧をブロックする仕組み〕をかけることを学校として強く推奨します。←〔法的に義務付け〕
- ⑤ SNSを利用するには、細心の注意を払うこと。
- ⑥ 携帯・スマホの利用（時間・制約）に関して、家族で話し合い我が家のオリジナルルール・約束事を作っておくこと。
- ⑦ 上記のルール・マナーが守れない時は、携帯・スマホを学校がしばらくの間、預かります。

自分自身の身の守り方

“インターネットの **怖さ** と **特性** を知ることが第一歩”

- A. ネット上のコミュニケーションは、直接 顔を合わせることもなく、声も聞かない。また情報量も制限されるので、結果として誤解やトラブルが生じやすく、交わす言葉(文字)がストレートで過激になりやすい。 ← 【常に意識すること！】
- B. 「仲間だけしか見ない」と思うかもしれないが、実際にはインターネットへの投稿は、世界中の人に見られる可能性がある。自分の素姓(すじょう)はバレないと思っても、ネット上に『保証された匿名性』はありえない。
→ 【問題ないと思った投稿が炎上を引き起こす】…場合がある。
→ 【安易な書き込みが、警察の出てくる大事に至る】…場合がある。
- C. 一度ネット上に流れて拡散した個人情報や写真を消すことは不可能であり、半永久的に残る。
→ 【流出した写真のせいで、大人になっても苦しむ】…例が増加。
→ 【ネット上のトラブルのせいで、進学・就職、そして一生を棒にふる】
…例が増えている。

ネット上には多くの間違った情報が混じっています。

他人から攻撃される可能性はいつもあります。 もちろん

自分が加害者となって、他人を傷つける可能性もあります。

広大なインターネットの海で生きていく為には、

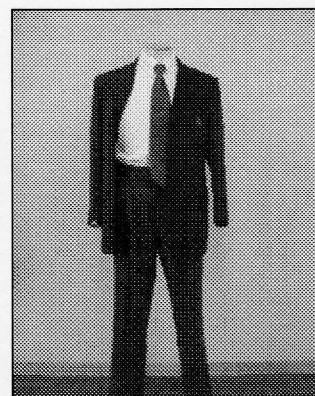
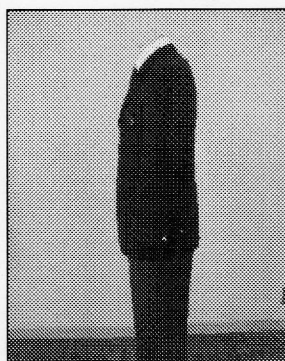
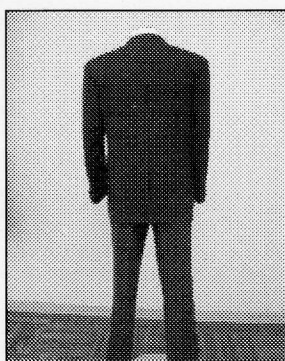
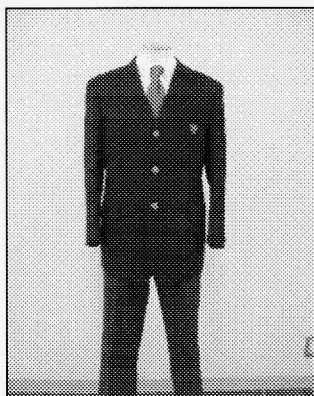
① 情報を見極める知識や技術

② モラルとコミュニケーション能力

の2つが強く求められます。

H. 服装規定 (男子)

生光学園中学校



★ 服装について

- (1) 服装は常に清潔にして、生光学園中学生としての品位を保つこと。
シャツ出し・ズボンをずらすこと等は禁止。
- (2) 登下校時には制服を着用のこと。休日や長期休業中の登下校時(補習等)の私服は認めない。
ただし、部活動の練習参加は、各部で用意しているユニホーム・練習着等はこれを認める。
- (3) 校舎内においては、帽子・防寒着・マフラー等の着用は禁止する。
- (4) 頭髮は中学生らしく清潔で、パーマ・染色・脱色等の加工は認めない(自然な形)。
化粧・ピアス・エクステ等の装飾は認めない。
- (5) 眉剃りの禁止、自然にしておくこと。
- (6) 肌着は白の無地のものを着用すること。
- (7) 靴下は、白・黒・紺の無地のものを着用すること。(小さなワンポイント可)

★ 制服について

	冬 服	夏 服
上 着	規定のブレザー	
シ ャ ツ	規定の長袖白色シャツ	規定の半袖白色シャツ
ズ ボ ン	規定のスラックス	規定のスラックス
ベ ス ト	規定のニットベスト、カーディガン(任意)	
ネクタイ	規定のネクタイ	

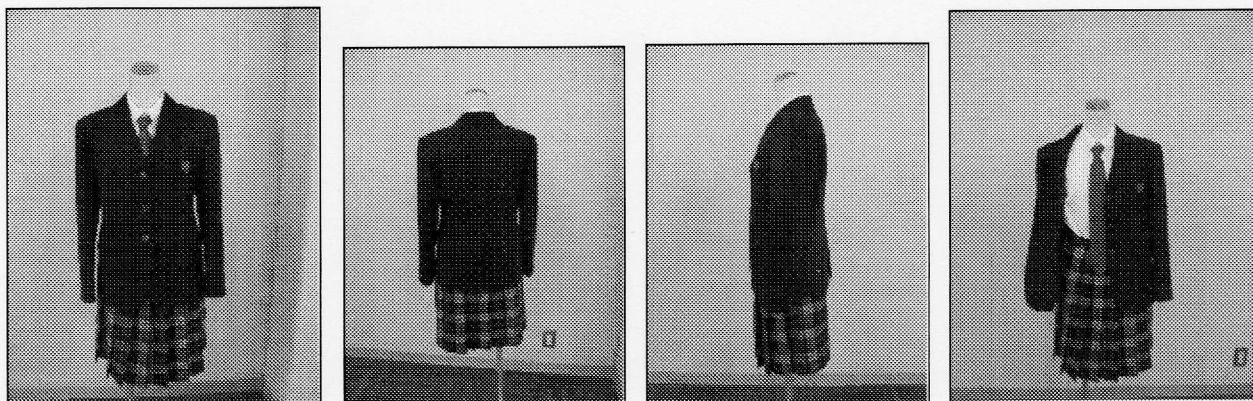
※ ネクタイは指定された日は必ず着用のこと。普段はネクタイを着用しても、着用しなくてもよい

★ その他

ボ タ ン	上着のボタンは学校規定のもの
ベ ル ト	黒・茶・紺(華美でないもの)を必ず着用のこと
頭 髪	中学生らしい端正な整髪 パーマ、剃り込み、染色等は認めない
靴	華美でないもの
マ ス ク	無地の白色。ただし非常時には例外も認める。(華美でないもの)

服装規定 (女子)

生光学園中学校



★ 服装について

- (1) 服装は常に清潔にして、生光学園中学生としての品位を保つこと。
シャツ出し・極端に短いスカート・スカートの下のハーフパンツ着用は禁止。
- (2) 登下校時には制服を着用のこと。休日や長期休業中の登下校時(補習等)の私服は認めない。
ただし、部活動の練習参加は、各部で用意しているユニホーム・練習着等はこれを認める。
- (3) 校舎内においては、帽子・防寒着・マフラー等の着用は禁止する。
- (4) 頭髮は中学生らしく清潔で、パーマ・染色・脱色等の加工は認めない(自然な形)。
化粧・ピアス・エクステ等の装飾は認めない。
- (5) 眉剃りの禁止、自然にしておくこと。
- (6) 肌着は白の無地のものを着用すること。
- (7) 靴下は、白・黒・紺の無地のものを着用すること。(小さなワンポイント可)
- (8) ストッキングはベージュまたは黒の無地のものを着用すること。

★ 制服について

	冬 服	夏 服
上 着	規定のブレザー	
シ ャ ツ	規定の長袖白色シャツ	規定の半袖白色シャツ
ス カ ー ト	規定のスカート	規定のスカート
ベ ス ト	規定のニットベスト、カーディガン(任意)	規定のニットベスト、カーディガン(任意)
ネクタイ	規定のネクタイ	

※ ネクタイは指定された日は必ず着用のこと。普段はネクタイを着用しても、着用しなくてもよい

★ その他

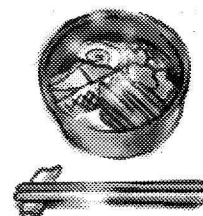
ボ タ ン	上着のボタンは学校規定のもの
頭 髪	中学生らしい端正な整髪 パーマ、剃り込み、染色等は認めない
靴	華美でないもの
マ ス ク	無地の白色。ただし非常時には例外も認める。(華美でないもの)

J. カフェテリア 利用の心得

生光学園中学校

平時の中学生のカフェテリアの利用は**禁止**となっていますが、学校が指定した次のような時間帯は、利用が可能です。

**ルール・マナーを守って、中学生みんなが、
末長く、気持ち良く使えるようにしましょう。**



CAFE TERIA

ルール（約束）

① （許可）→利用可能な時間帯

- A. 早朝に限り、「おにぎり」のみの購入は可能
登校時～8時30分〔毎日OK〕
おにぎりは、校舎内へ持ち込んでもよい
- B. 午前だけで授業・試験（定期考査等）が終了した時の放課後
- C. その他、中学校が判断し、許可した時〔事前に通知！〕

② 利用の心得

- ・服装を正し、礼儀正しく！
→ こんにちは・いただきます・ごちそうさま の挨拶
- ・利用後は、イスを戻し、テーブルをふきんで拭くこと！
- ・飲食場所は、カフェテリア内のみとする〔カフェからの持出禁止！〕

③ 自販機の利用について

- 授業時間帯（朝～放課後）… 昼休みにグラウンド側の自販機のみ利用可
〔お茶・水・スポーツ飲料（夏場）のみOK〕
- 放課後 … どの自販機でもフリーに利用可
＊歩きながらの飲食は絶対にしないこと！